

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)
【会社名】	コマニー株式会社
【英訳名】	COMANY INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 幹雄
【本店の所在の場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川口 幸一
【最寄りの連絡場所】	石川県小松市工業団地一丁目93番地
【電話番号】	0761 (21) 1144 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川口 幸一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	5,094,525	5,282,339	25,001,237
経常損失() (千円)	594,749	757,498	1,161,027
四半期(当期)純損失() (千円)	382,037	849,504	3,141,887
純資産額 (千円)	20,592,107	16,170,628	17,174,743
総資産額 (千円)	28,906,847	24,840,118	26,367,777
1株当たり純資産額 (円)	2,188.66	1,816.96	1,929.78
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	40.61	95.45	338.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.2	65.1	65.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,045,695	1,370,876	529,389
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,751	27,342	398,574
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	107,157	205,699	315,424
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,315,748	4,345,316	3,206,248
従業員数 (名)	1,361	1,368	1,375

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第50期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第50期第1四半期連結累計(会計)期間及び第51期第1四半期連結累計(会計)期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社は以下の連結子会社を吸収合併いたしました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株イー・ピー・エム	石川県小松市	98,000	情報システム開発 (日本)	所有 100.0	当社情報システムの開発 建物の賃貸

(注) 「主要な事業の内容」欄の()内は、セグメント情報の名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,368 (98)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	906 (64)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	2,978,917	
中国	70,594	
合計	3,049,511	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	6,198,848		6,204,694	
中国	177,852		764,688	
合計	6,376,700		6,969,382	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
日本	5,186,873	
中国	95,465	
合計	5,282,339	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業が積極的に設備投資や雇用環境の改善に動かなかったため内需の回復が見られなかったものの、輸出関連企業を中心に外需主導で持ち直しの傾向が見られ、総じて景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと、当社は営業部門の強化を進め、新規顧客の開拓や既存顧客への提案営業による受注の拡大、顧客ニーズに適応する製品の開発等、積極的に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同四半期と比べ1億87百万円増加の52億82百万円となりました。

損益面では、全社を挙げて原価低減活動に取り組みましたが、売上総利益率は28.2%(前年同四半期比2.9ポイント低下)となりました。営業損失は7億60百万円(前年同四半期は営業損失6億32百万円)、経常損失は7億57百万円(前年同四半期は経常損失5億94百万円)、四半期純損失は8億49百万円(前年同四半期は四半期純損失3億82百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

日本国内においては、競争激化による販売価格の下落等、厳しい状況が続いております。民間企業が設備投資を控えたこと等から需要が低迷しておりますが、首都圏においては引き続き需要の回復が見られました。

この結果、当セグメントの売上高は51億86百万円となり、営業損失は7億2百万円となりました。

中国

中国国内においては、需要の拡大が見込まれるため、当社グループの企業間連携、補完、交流等を積極的に行い、パーティションの拡販に努めました。

この結果、当セグメントの売上高は95百万円となり、営業損失は64百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ15億27百万円減少の248億40百万円となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ12億57百万円減少の143億90百万円となりました。これは主に、現金及び預金が11億39百万円増加となりましたが、受取手形及び売掛金が24億33百万円減少したこと等によります。固定資産は、前連結会計年度末と比べ2億69百万円減少の104億49百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却等によります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ2億96百万円減少の36億90百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が4億10百万円減少したこと等によります。固定負債は、前連結会計年度末と比べ2億26百万円減少の49億78百万円となりました。これは主に、長期借入金が1億5百万円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ10億4百万円減少の161億70百万円となりました。これは主に、利益剰余金が9億65百万円減少したこと等によります。自己資本比率は、前連結会計年度末と同じく65.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は43億45百万円となり、前年同四半期に比べて9億70百万円減少しました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動で得られた資金は、前年同四半期と比べ3億25百万円増加の13億70百万円となりました。これは主に、減価償却費2億11百万円、売上債権の減少額24億37百万円等による増加と、税金等調整前四半期純損失7億67百万円、仕入債務の減少額4億11百万円等による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動で使用した資金は、前年同四半期と比べ55百万円減少の27百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出14百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で使用した資金は、前年同四半期と比べ98百万円増加の2億5百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1億5百万円、配当金の支払額1億円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)を定めるとともに、平成20年6月25日開催の当社第48回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」という。)の導入について承認されました。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社事業を取り巻く様々なステークホルダーとの信頼関係の中で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を永続的に向上させるものでなければならないと考えております。

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずして行われる敵対的な買収であっても、それが企業価値・株主共同の利益を損なうものでなければ、これを否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には、株主の皆様判断に基づき行われるものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付けの中には、その目的等から見て、企業価値・株主共同の利益を侵害し、自らの利潤のみを追求するもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が株式の買収内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

かかる認識を踏まえ、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断していただくためには、株主の皆様に対し、適切かつ十分な判断材料を提供する必要があるものと考えます。

そのためには、当該大規模買付行為について、その目的、方法および内容、買付後における当社グループの経営方針、事業計画等の内容、買付後における当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方法等のほか、当該買付行為に対する当社の評価、当該買付行為以外の代替案の有無・内容等について当社取締役会からそれぞれ適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を株主の皆様が十分に検討するための時間が確保されることが必要であると考えております。

当社取締役会ではこのような考え方に立ち、当社株式に対する買付けが行われた際に買付けを受け入れるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要となる情報や時間を確保することや、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うなどを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であるとの結論に至りました。

また、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外の委員3名以上により構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、本プランを導入することを決議し、平成20年6月25日開催の当社第48回定時株主総会において承認されました。

本プランは、当社議決権の20%以上となるような大規模な当社株式の買付行為が発生した場合には、株主の判断に必要となる大規模買付行為に関する十分な情報提供を受けることとし、当社取締役会は大規模買付行為に対して評価、検討し、必要に応じて代替案を株主へ提示することもあります。

また、本プランにおいて、大規模買付者に対して対抗措置をとるか否かの判断に当たっては、その透明性、公正性及び合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置発動の是非等を決定するときは、独立委員会に諮問し、独立委員会の勧告を受けるものとしております。

なお、本プランの有効期限は、平成23年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間となります。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

「基本方針の内容の概要」に記載した会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本指針に沿うものであります。

また、「不適切な支配の防止のための取組みの概要」に記載した対応方針も、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、取締役会は、対抗措置の発動の是非等を決定するときは、独立委員会に諮問し、その勧告を受けることとなっていること、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができるとされていること、本対応方針の有効期間は3年間となっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は61百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、マクロ経済環境の動向の影響を受けるほか、繁忙期の需要減少、新製品の開発遅延、カントリーリスク及び主要原材料の価格上昇等が、経営成績に影響を及ぼす可能性があると考えております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、以下の経営戦略を推進いたします。

重点顧客に特化し、当社を継続してご愛用いただく『生涯顧客づくり』を推進してまいります。

受注から生産、施工における徹底したロス排除により、総原価の低減と業務効率の向上に努めてまいります。

需要の拡大が見込まれる中国において、当社グループの企業間連携、補完、交流を積極的に行い、パーティションの拡販を行ってまいります。

社員一人ひとりが、常に高い目標に挑戦する社内風土の醸成に努めてまいります。

当社には、創業から長年受け継がれてきた「人を大切にする」ことが基本となっている経営理念があります。

全社員がこの経営理念を行動規範として実践していくことが、価値観が多様化する現代においてもCSR(企業の社会的責任)を果たすとともに、企業の競争力を増し、企業価値の増大に繋がると考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。また、日本経済は最悪期を脱したと見られておりますが、間仕切業界につきましては、引き続き厳しい状況が続くと考えております。

当社グループといたしましては、パーティションのリーディングカンパニーとして『いい空間には、いいパーティションがある』の当社ブランドフレーズのもと、人に優しく、地球環境に配慮した間仕切製品をお客様にご提供していくことを経営の基本と考えております。

当社は、『品質至上・お客様第一主義』の経営理念に基づき、「お客様の満足と感動が付加価値の増大につながる」という認識のもと、お客様に喜んでいただけることを最重要テーマとして事業活動を推進し、「1ブランド」の確立を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,924,075	9,924,075	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	9,924,075	9,924,075		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月30日		9,924,075		7,121,391		7,412,790

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,024,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,891,600	88,916	
単元未満株式	普通株式 8,275		
発行済株式総数	9,924,075		
総株主の議決権		88,916	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コマニー(株)	石川県小松市工業団地 一丁目93番地	1,024,200		1,024,200	10.32
計		1,024,200		1,024,200	10.32

(注) 当第1四半期会計期間末現在における自己株式の所有株式数の合計は、1,024,245株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.32%)であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	870	858	850
最低(円)	800	750	771

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,445,316	4,306,248
受取手形及び売掛金	7,269,852	9,703,080
商品及び製品	816,771	784,425
仕掛品	138,145	120,982
原材料及び貯蔵品	533,061	451,377
繰延税金資産	59,096	130,286
その他	287,352	313,846
貸倒引当金	159,042	161,953
流動資産合計	14,390,553	15,648,295
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,783,942	2,831,122
機械装置及び運搬具(純額)	1,258,102	1,322,104
土地	3,389,463	3,389,463
その他(純額)	193,860	207,148
有形固定資産合計	7,625,369	7,749,838
無形固定資産		
その他	710,814	783,829
無形固定資産合計	710,814	783,829
投資その他の資産		
その他	2,141,381	2,213,814
貸倒引当金	28,000	28,000
投資その他の資産合計	2,113,381	2,185,814
固定資産合計	10,449,565	10,719,482
資産合計	24,840,118	26,367,777

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,289,802	1,700,544
短期借入金	501,600	501,180
未払法人税等	16,554	134,330
賞与引当金	282,186	375,963
役員賞与引当金	1,357	2,917
その他	1,599,035	1,272,311
流動負債合計	3,690,535	3,987,245
固定負債		
長期借入金	1,700,000	1,805,000
再評価に係る繰延税金負債	434,747	434,747
退職給付引当金	2,463,476	2,549,564
その他	380,730	416,476
固定負債合計	4,978,954	5,205,787
負債合計	8,669,489	9,193,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121,391	7,121,391
資本剰余金	7,412,790	7,412,790
利益剰余金	2,619,140	3,584,343
自己株式	947,363	947,337
株主資本合計	16,205,958	17,171,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,175	77,194
土地再評価差額金	226,788	226,788
為替換算調整勘定	292,293	300,425
評価・換算差額等合計	35,330	3,556
純資産合計	16,170,628	17,174,743
負債純資産合計	24,840,118	26,367,777

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	5,094,525	5,282,339
売上原価	3,511,241	3,791,406
売上総利益	1,583,284	1,490,932
販売費及び一般管理費	2,215,963	2,251,217
営業損失()	632,679	760,285
営業外収益		
受取利息	4,374	2,250
受取配当金	8,808	9,119
受取賃貸料	1,718	4,609
為替差益	10,764	-
デリバティブ評価益	34,127	-
その他	16,505	23,939
営業外収益合計	76,299	39,919
営業外費用		
支払利息	8,556	9,642
売上割引	4,657	5,142
デリバティブ評価損	-	2,542
デリバティブ決済損	21,338	13,646
その他	3,817	6,160
営業外費用合計	38,369	37,133
経常損失()	594,749	757,498
特別損失		
固定資産除却損	389	165
投資有価証券評価損	-	223
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,073
特別損失合計	389	10,462
税金等調整前四半期純損失()	595,138	767,961
法人税等	213,101	81,542
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	849,504
四半期純損失()	382,037	849,504

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	595,138	767,961
減価償却費	241,561	211,217
退職給付引当金の増減額(は減少)	48,661	86,087
賞与引当金の増減額(は減少)	207,969	93,777
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,300	1,560
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,979	3,034
受取利息及び受取配当金	13,182	11,370
支払利息	8,556	9,642
投資有価証券評価損益(は益)	-	223
有形固定資産除却損	389	165
売上債権の増減額(は増加)	1,570,006	2,437,901
たな卸資産の増減額(は増加)	27,101	130,024
仕入債務の増減額(は減少)	479,060	411,631
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	10,073
その他	503,568	314,932
小計	1,051,969	1,478,709
利息及び配当金の受取額	12,727	11,042
利息の支払額	8,421	9,774
法人税等の支払額	16,478	109,100
法人税等の還付額	5,898	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,045,695	1,370,876
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	66,899	14,490
有形固定資産の売却による収入	283	-
その他	16,135	12,851
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,751	27,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	85,500	-
長期借入金の返済による支出	75,000	105,000
自己株式の取得による支出	48	25
配当金の支払額	117,608	100,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,157	205,699
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,196	1,232
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	869,983	1,139,068
現金及び現金同等物の期首残高	4,445,765	3,206,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,315,748	4,345,316

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社エー・ピー・エムは当社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ190千円増加し、税金等調整前四半期純損失は10,263千円増加しております。</p> <p>(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日至平成22年6月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 13,416,761千円	有形固定資産の減価償却累計額 13,276,562千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
運送費及び保管費	214,871千円	運送費及び保管費	245,472千円
貸倒引当金繰入額	13,710 "	貸倒引当金繰入額	1,307 "
報酬及び給料手当	897,094 "	報酬及び給料手当	912,203 "
賞与引当金繰入額	138,134 "	賞与引当金繰入額	195,261 "
役員賞与引当金繰入額	1,219 "	役員賞与引当金繰入額	1,357 "
賃借料	117,039 "	賃借料	120,489 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 6,315,832千円	現金及び預金 5,445,316千円
有価証券 99,916 "	預入期間が3か月超の定期預金 1,100,000 "
計 6,415,748 "	現金及び現金同等物 4,345,316千円
預入期間が3か月超の定期預金 1,100,000 "	
現金及び現金同等物 5,315,748千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,924,075

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,024,245

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,698	13	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループの事業は、間仕切事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,974,646	119,878	5,094,525		5,094,525
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,334	57,457	63,792	(63,792)	
計	4,980,981	177,336	5,158,317	(63,792)	5,094,525
営業損失()	566,522	68,497	635,020	2,340	632,679

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各種間仕切の製造及び販売を主な事業としており、国内においては当社、クラスター(株)及びコマニーエンジニアリング(株)が、海外においては中国の各地域を格満林(南京)実業有限公司他2社が、それぞれ担当しております。

したがって、当社は、各種間仕切の生産及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	5,186,873	95,465	5,282,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,874	90,516	97,390
計	5,193,748	185,981	5,379,730
セグメント損失()	702,214	64,824	767,039

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	767,039
セグメント間取引消去	6,754
四半期連結損益計算書の営業損失()	760,285

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

デリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の
 末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
デリバティブ取引()	53,231	53,231	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注) デリバティブ取引に関する事項

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変
 動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

対象物の種類が商品関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

商品関連

種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
商品スワップ取引 変動受取・固定支払	103,238	53,231	53,231

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：間仕切事業

事業の内容：主に当社事業に係わるソフトウェア開発及びシステム運用

企業結合日

平成22年4月1日

企業結合の法的形式

(株)イー・ピー・エム(当社の連結子会社)を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

コマニー(株)(当社)

その他取引の概要に関する事項

経営管理体制を一元化し、当社事業全体を一体運営することで、より機能的に事業展開できるものと判断し合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,816.96円	1,929.78円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,170,628	17,174,743
普通株式に係る純資産額(千円)	16,170,628	17,174,743
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	9,924,075	9,924,075
普通株式の自己株式数(株)	1,024,245	1,024,215
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	8,899,830	8,899,860

2 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 40.61円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1株当たり四半期純損失金額() 95.45円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純損失()(千円)	382,037	849,504
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	382,037	849,504
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	9,408,584	8,899,837

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>連結子会社の増資 平成22年7月23日開催の当社取締役会において、連結子会社格満林(南京)実業有限公司への増資を行う旨の決議をし、平成22年7月28日に払込を完了いたしました。</p> <p>(1) 増資した連結子会社の概要 名称 格満林(南京)実業有限公司 主な事業内容 各種間仕切の製造及び販売 払込金額 13,645千米ドル 増資後の資本金 29,800千米ドル</p> <p>(2) 増資の目的 財務基盤の強化を図るため増資を行います。</p>

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

コマニー株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 田 純 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 下 清 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠 崎 和 博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。